

第 1 章 計画策定の主旨

1 計画の策定にあたって

(1) 計画の策定経緯

平成 17 年 7 月に「食育基本法」(以下「基本法」という。)が施行されました。

この「基本法」が制定された背景としては、わが国の食をめぐる状況が様々な問題を含んでいることにあります。また「基本法」には、国民が健全な心身を培い、豊かな人間性を育む食育を推進するため、施策を総合的かつ計画的に推進することなどを目的に、国、地方公共団体、教育関係者、農林漁業関係者、食品関連事業者、国民などの責務、国および地方公共団体による推進計画の策定、基本的施策などが定められています。

その後、同法に基づき、国は平成 18 年 3 月に「食育推進基本計画」を、東京都は平成 18 年 9 月に「東京都食育推進計画」をそれぞれ策定しています。

練馬区では、これまでも関係機関や団体などがそれぞれ食育推進に取り組んできました。この取り組みをさらに進めていくために、区民、地域、学校、保育園など、関係団体などがそれぞれの役割を理解し、連携を図って食育を推進していくことが必要です。このため、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な取り組みを行っていく「練馬区食育推進計画」を策定しました。

なお、計画の策定にあたっては、区民意見反映(パブリックコメント)制度に基づいて計画(案)を公表し、広く、区民の皆さまのご意見を伺いました。さらに、区民の健康保持および増進に寄与することを目的に設置されている「練馬区健康推進協議会」にお諮りし、ご意見をいただきました。

(2) 計画の期間

「練馬区食育推進計画」の計画期間は、平成 20 年 1 月から平成 23 年 3 月までとし、既に策定されている「健康づくり総合計画」の計画期間と合わせます。次の計画期間は、両計画を統合し、食育と健康づくりを総合的に推進していく予定です。

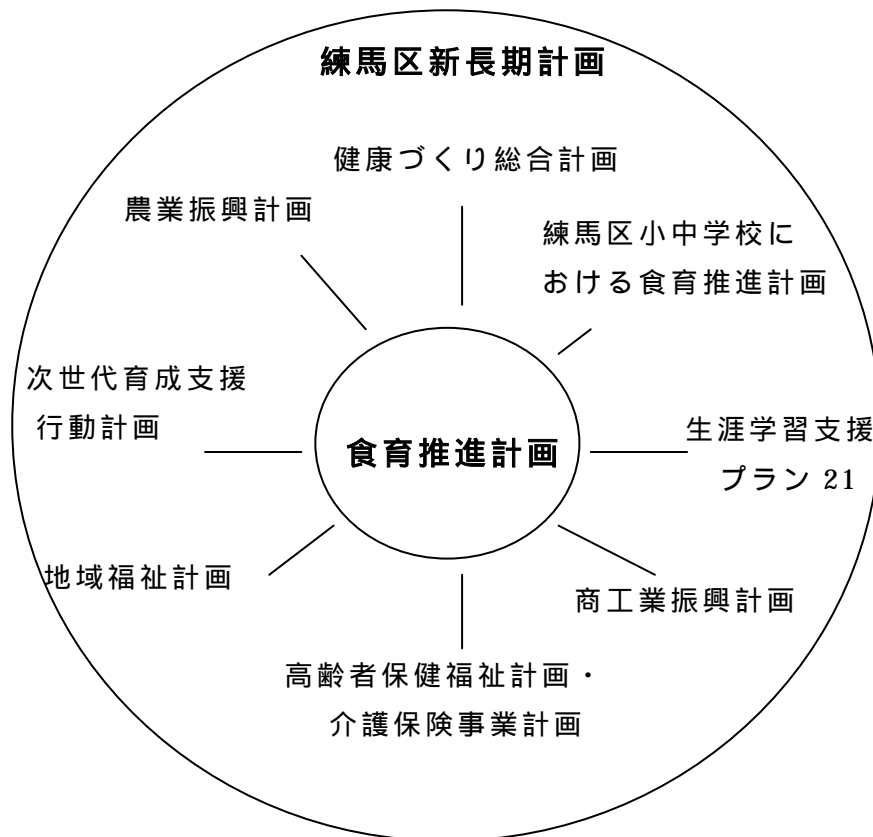
(3) 計画の位置づけ

本計画は、基本法第 18 条により策定を求められている、市町村食育推進計画の性格を持ち、区の食育推進に関する取り組みを定めています。

本計画は、「練馬区新長期計画」を上位計画とし、その分野別計画に位置するものであり、「食」に関わる分野の現状と課題を明らかにして、今後、計画期間内に達成すべき目標を定めたものです。

本計画は、各部署が所管する食に関わる個別計画間の連携を図りながら策定するものです。

練馬区食育推進計画と諸計画の関連



2 食育の基本理念と基本方針

食をめぐる問題として、朝食の欠食をはじめとする食習慣の乱れ、肥満の増加による生活習慣病の増加、若い女性の過度のやせ願望によるやせ過ぎ、また食に関する情報の氾濫から正しい情報の選択が困難になっているなどの状況があります。さらに、従来は主に家庭や地域で食育として培われてきた食を大切にする意識や、食べ物への感謝の気持や理解なども、単身世帯の増加や核家族化などが進み、家族そろって食事をする機会が減少してきたことなどにより、その役割が薄れてきています。

このような状況を改善していくために、食育の基本理念と4つの基本方針の下に食育推進を展開していきます。

基本理念「食を通じて生きる力を育む」

食育は、区民が様々な体験や学習を通じて、食の知識と食の選択力を学び、食の大切さの理解を深めて、生涯を通して健やかに過ごしていくことを実現するものです。

基本方針

(1) 健全な食習慣の習得と、心身の健康増進を図ります。

生涯を通じて健康に過ごしていくことは、誰もが望むことです。そのためには、栄養のバランスのとれた食事、適度な運動、適度な睡眠や休養が大切です。基本的な食習慣の確立や、生活リズムの向上を目指します。

(2) 食を大切に作る心を育みます。

食生活は自然の恩恵の上に成り立ち、「食」に関わる人々の様々な活動に支えられています。また、家庭は「食」を大切に作る心を育む場です。飽食といわれる中で、家庭等での食べ残しや廃棄を減少させていくことが必要です。練馬区の緑豊かな環境を活かして、野菜などの生産現場を体験したり、子ども頃から、食べ物が食卓にのぼるまでの過程を理解することなどにより、「食」に対する感謝の心と同時に、「食」のマナーを高めていくことを目指します。

(3) 健康的で安全・安心な食べ物を選択する力を育てます。

区民の一人ひとりが健康的な食生活を自ら実践できるように、様々な機会をとらえ、「食」に関する正しい知識や正しい選択ができる力を育てます。

(4) 多くの区民の連携による食育の広がりを目指します。

多くの区民や、「食」に関わる様々な団体や、行政が、食育の意義や必要性を理解し、「食」をめぐる問題意識を共有して積極的な取り組みを行っていくことにより、食育の広がりや次の世代への伝承を目指します。